

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉格納容器窒素封入ライン他撤去工事等）に係る面談
2. 日時：令和2年8月17日（月）14時00分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 2階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、松井安全審査官
福島第一原子力規制事務所
坂本原子力運転検査官
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、本年4月22日に申請のあった実施計画の変更認可申請（1号機原子炉格納容器窒素封入ライン他撤去工事等）について、本年8月6日に増設雑固体廃棄物焼却設備に係る補正申請があり、資料に基づき以下の説明があった。

- ✓ 補正申請の内容

焼却前処理設備（増設雑固体廃棄物焼却設備とは別の建物）からの焼却対象物の輸送方法について、ベルトコンベアからトラック等による輸送に変更することから、ベルトコンベアのメンテナンススペースを建物の配置図から削除すること等。

また、1号機原子炉格納容器窒素封入ラインの撤去に係る配管撤去範囲、被ばく低減対策の具体策等について説明があった。

- 原子力規制庁は、上記説明を確認し、輸送方法の変更により当該メンテナンススペースの廃止以外に設備に変更の必要がないことを焼却対象物の新たな動線を示す等により説明することを求めた。

6. その他

資料：

- 増設雑固体廃棄物焼却設備の建屋配置見直しに伴う実施計画の補正について
- 福島第一原子力発電所1号機原子炉格納容器窒素封入ライン（不活性ガス系）撤去について
- 1号機FPCポンプの電動機取替に関する補足説明資料
- 福島第一原子力発電所1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管室空調機取替について